

第3期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

国の推計によると、中標津町の人口は2050年（R32年）で**16,552人**まで減少する見込み。人口構成割合は2020年（R2年）と比較し、

- ・年少人口（0～14歳）が**13.1%→8.6%（3,022人→1,425人）**
- ・生産年齢人口（15～64歳）が**60.1%→48.2%（13,823人→7,983人）**
- ・老年人口（65歳以上）が**26.8%→43.2%（6,165人→7,144人）**

（出展）「日本の地域別将来人口推計（R5年（2023年）推計）（国立社会保障・人口問題研究所）より

となり、人口減少に加え少子高齢化が懸念されている。

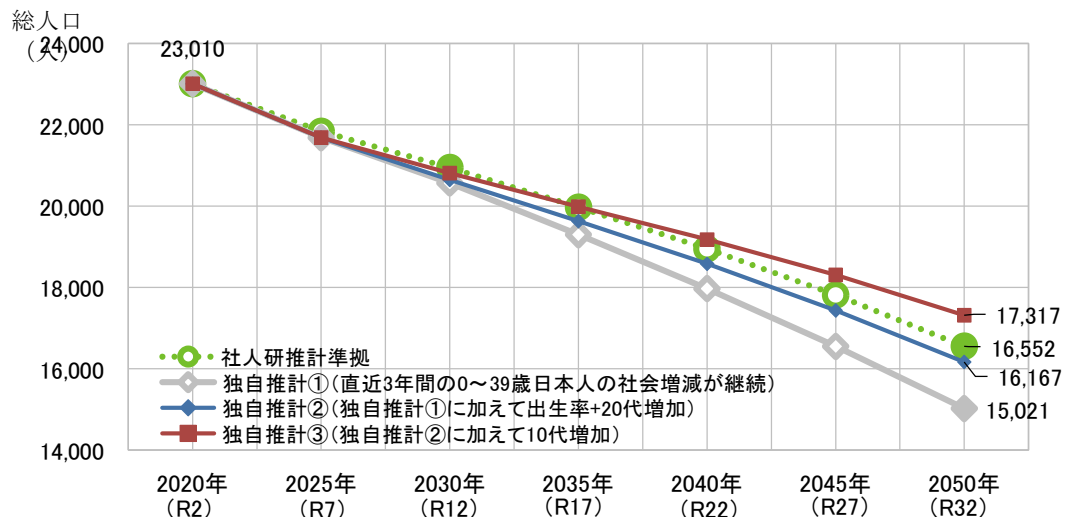
中標津町の人口減少の主な要因としては下記の4点があげられる。

【中標津町の人口減少の要因】

- (1) 高校卒業後の進学等で7～8割の若者が町外（特に都市部）に転出している一方で、大学・専門学校を卒業する（した）若者に中標津町内企業の採用情報が届いていない。
- (2) 大学・専門学校を卒業する（した）若者が希望する企業・団体が中標津町内に少ない。
- (3) 男性は就職活動や企業の人員配置による転入数が多く転入超過となる傾向があるが、女性はその傾向が少なく転出超過となる傾向がある。
- (4) (1)～(3)の要因により若年女性が減少している事に加えて、若年女性の未婚割合の増加も重なり、出生数の減少が加速している。

国の推計に対し、長期的に下記の項目を達成する事で、中標津町の人口減少の緩和が図られ、町の独自推計上2050年（R32年）の総人口17,317人（年少人口10.3%、生産年齢人口48.2%、老年人口41.4%）になると見込まれる。

- ・2030年（R12年）までに**合計特殊出生率を1.6**まで上昇させ、以降維持する。
- ・2030年（R12年）以降、**20～29歳の転入超過毎年12人**を維持する。
- ・2025年（R7年）以降、**15～19歳の転出超過を2024年（R6年）以前より毎年30人抑制**する。



第7期中標津町総合計画で掲げる施策のうち、人口減少に対応するための重点的な施策をとりまとめ、人口減少・少子高齢化社会における「活性化」と「適応」の2つの視点を持って戦略を設定し人口減少対策に取り組む。計画期間は2026年(R8年)6月1日～2031年(R13年)3月31日の4年10ヶ月間。

また、特に転出超過傾向が大きい若者・女性の流出対策について重点的に取り組むべきものとして、各基本戦略の中から抜粋し「重点施策」として位置づける。

○人口減少・少子高齢化社会における活性化

基本戦略1 町の拠点性と産業で人や仕事が集まる流れをつくる

【重点施策】若者・女性に魅力的な雇用の創出・情報発信

基本戦略2 住みたい、住み続けたいまちをつくる

【重点施策】若者・女性が集まり・活躍する場の創出

基本戦略3 安心して子どもを生き育てられる環境をつくる

【重点施策】仕事と子育ての両立に向けた環境整備

○人口減少・少子高齢化への適応

基本方針1 デジタル技術・DXの推進

基本方針2 多様な主体による連携強化

基本方針3 自治体間の広域連携強化

これらの戦略により、仕事を中心に人が集まり、住みやすさの魅力で定着し、将来を担う子どもたちが生まれる流れを作り、そして町への愛着や働きたい仕事がある事により子どもたちが町に残り、または一度離れても帰ってくる『循環』を作り出す。

